

議案第 79 号

平成 29 年度海老名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 29 年度海老名市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 97,815 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 14,905,875 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 29 年 11 月 29 日提出

海老名市長 内 野 優

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 国庫支出金		千円 2,386,952	千円 29,903	千円 2,416,855
	1 国庫負担金	2,223,159	29,903	2,253,062
8 繰入金		1,586,745	67,912	1,654,657
	1 他会計繰入金	1,456,745	67,912	1,524,657
歳 入 合 計		14,808,060	97,815	14,905,875

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 297,591	千円 △1,097	千円 296,494
	1 総務管理費	273,361	△1,097	272,264
2 保険給付費		8,431,538	98,912	8,530,450
	1 療養諸費	7,442,449	729	7,443,178
	2 高額療養費	916,989	98,183	1,015,172
歳 出	合 計	14,808,060	97,815	14,905,875

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
特定健診受診券作成業務	平成29年度 ～ 平成30年度	3,752
特定健診データパンチ業務	平成30年度	300

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳 入)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 国庫支出金	2,386,952	29,903	2,416,855
8 繰入金	1,586,745	67,912	1,654,657
歳 入 合 計	14,808,060	97,815	14,905,875

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	297,591	△1,097	296,494
2 保険給付費	8,431,538	98,912	8,530,450
歳 出 合 計	14,808,060	97,815	14,905,875

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特	定	財	源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
千円	千円	千円	千円
0	0	0	△1,097
29,903	0	0	69,009
29,903	0	0	67,912

2 歳 入

2 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 療養給付費等負担金	2, 103, 940	29, 903	2, 133, 843
計	2, 223, 159	29, 903	2, 253, 062

8 款 繰入金

1 項 他会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	1, 456, 745	67, 912	1, 524, 657
計	1, 456, 745	67, 912	1, 524, 657

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
1 現年度分	29,903	療養給付費負担金	29,903

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
2 職員給与費等 繰入金	△1,466	職員給与費等繰入金	△1,466
5 その他一般会 計繰入金	69,378	その他一般会計繰入金	69,378

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 271,899	千円 △1,097	千円 270,802	千円 0	千円 0	千円 0	千円 △1,097
計	273,361	△1,097	272,264	0	0	0	△1,097

2 款 保険給付費

1 項 療養諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5 審査支払手数料	千円 18,500	千円 729	千円 19,229	千円 0	千円 0	千円 0	千円 729
計	7,442,449	729	7,443,178	0	0	0	729

2 款 保険給付費

2 項 高額療養費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般被保険者高額療養費	千円 905,407	千円 93,447	千円 998,854	千円 29,903 国庫支出金	千円 0	千円 0	千円 63,544
2 退職被保険者等高額療養費	10,332	4,736	15,068	0	0	0	4,736
計	916,989	98,183	1,015,172	29,903	0	0	68,280

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 △101	職員給与費	千円 △1,466
3 職員手当等	361	職員給与費	△1,466
4 共済費	△1,726	給料	△101
11 需用費	369	職員手当等	361
		共済費	△1,726
		一般管理経費	369
		一般管理経費	369
		需用費	369

節		説	明
区 分	金 額		
12 役務費	千円 729	診療報酬審査支払手数料	千円 729
		診療報酬審査支払手数料	729
		役務費	729

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金、補助 及び交付金	千円 93,447	一般被保険者高額療養費	千円 93,447
		一般被保険者高額療養費	93,447
		負担金、補助及び交付金	93,447
19 負担金、補助 及び交付金	4,736	退職被保険者等高額療養費	4,736
		退職被保険者等高額療養費	4,736
		負担金、補助及び交付金	4,736

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		給 料	職員手当	計			
補正後	(2) 13	49,634	38,848	88,482	21,989	110,471	児童手当 840千円含まず
補正前	(1) 13	49,735	38,337	88,072	23,715	111,787	児童手当 990千円含まず
比 較	(1) 0	△ 101	511	410	△ 1,726	△ 1,316	

【備 考】 ()内は短時間勤務職員数の外書きです。

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当
	補正後	1,342	6,263	497	1,065
	補正前	1,958	6,339	324	787
	比 較	△ 616	△ 76	173	278
	区 分	時間外勤務手当	管理職手当	期末・勤勉手当	
	補正後	8,660	1,508	19,513	
	補正前	6,160	1,808	20,961	
	比 較	2,500	△ 300	△ 1,448	

(2) 給料及び職員手当の増減の明細

(単位 千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△ 101	給与改定による増分	78	給料表改定	78
		人数等の変動による増減分	△ 179	新陳代謝等	△ 179
職員手当	511	給与改定による増分	473	地域手当	9
				期末・勤勉手当	464
		人数等の変動による増減分	38	扶養手当	△ 616
				地域手当	△ 85
				住居手当	173
				通勤手当	278
				時間外勤務手当	2,500
				管理職手当	△ 300
				期末・勤勉手当	△ 1,912

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給料(短時間勤務職員は除く) (単位 円)

区 分		行政職一
29年11月1日現在	平均給料月額	280,143
	平均給与月額	325,760
	平均年齢(歳)	40歳5月
29年1月1日現在	平均給料月額	306,100
	平均給与月額	354,780
	平均年齢(歳)	41歳1月

イ. 初任給

(単位 円)

区分	行政職一	国の制度
		行政職一
高校卒	156,800	一般 147,100
大学卒	183,700	総合 183,700 一般 179,200

ウ. 級別職員数

区 分	行政職一		
	級	職員数(人)	構成比(%)
29年11月1日	8級	(一) 0	(一) 0.0
	7級	(一) 1	(一) 7.7
	6級	(一) 1	(一) 7.7
	5級	(一) 1	(一) 7.7
	4級	(1) 1	(50.0) 7.7
	3級	(一) 2	(一) 15.4
	2級	(1) 6	(50.0) 46.2
	1級	(一) 1	(一) 7.7
	計	(2) 13	(100.0) 100.0
29年1月1日	8級	(一) 0	(一) 0.0
	7級	(一) 1	(一) 7.7
	6級	(一) 1	(一) 7.7
	5級	(一) 2	(一) 15.4
	4級	(一) 1	(一) 7.7
	3級	(一) 2	(一) 15.4
	2級	(1) 6	(100.0) 46.2
	1級	(一) 0	(一) 0.0
	計	(1) 13	(100.0) 100.0

【備考】 ()内は短時間勤務職員数及び構成比の外書きです。

構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計と一致しない場合もあります。

エ. 昇給

区 分			合 計	行政職一
補正後	職員数 (A)		13	13
	昇給に係る職員数 (B)		12	12
	号給数別内訳	1号給(人)	0	0
		2号給(人)	0	0
		3号給(人)	3	3
		4号給(人)	9	9
		6号給(人)	0	0
		8号給(人)	0	0
	比率 (B) / (A) (%)		92.3	92.3
補正前	職員数 (A)		13	13
	昇給に係る職員数 (B)		12	12
	号給数別内訳	1号給(人)	0	0
		2号給(人)	0	0
		3号給(人)	2	2
		4号給(人)	10	10
		6号給(人)	0	0
		8号給(人)	0	0
	比率 (B) / (A) (%)		92.3	92.3

オ. 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給累計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.050)	(1.250)	(2.30)	有	
	2.075	2.325	4.40		
補正前	(1.050)	(1.200)	(2.25)	有	
	2.075	2.225	4.30		
国の制度	(1.050)	(1.250)	(2.30)	有	
	2.075	2.325	4.40		

【備 考】 ()内は再任用職員の標準的な支給率です。

カ. 地域手当(H29.4.1～H30.3.31)

支給対象地域	全 域
支 給 率 (%)	12
支給対象職員数	13
国の指定基準に基づく 支給率(%)	12